

Ⅱ 平成21年度事業の実績報告

平成21年度に実施した事業につき、計画と照らし以下報告します。

[大学]

計画1 「建学の精神」「日本工業大学の理念」をあわせた「日本工業大学綱領」と「日本工業大学教育目標」「実工学の学び」の下、以下の事業をさらに充実させ世界にはばたく実践的な技術者の育成を図る。

- ① 出身の高校により、入学時から2年次前半まで、学修履歴にあわせた「工学集中コース」と「工学発展コース」を用意し、多様な学生ニーズに対応する。
- ② 文科省特色GPでの「工房教育プログラム」は昨年度で終了したが、本学の独自のプログラムとして継続して強力に推進する。
- ③ 低年次から専門科目を教養系科目と同時に学ぶデュアルシステムを採用する。
- ④ 基礎的な科目(数学、物理、専門科目)を本学独自の英語テキストで学ぶ「融合科目」で学習効果を図る。
- ⑤ 卒業研究・計画を必修科目として位置づけ、1年間、指導教授のもとで徹底した研究を行う。
- ⑥ 夏季・冬季休暇中に対象者に対し補習授業を実施する。
- ⑦ 学修支援センター、学生相談室の連携により、個々の学生の悩みに対応する体制を強化する。またITを利用した学生の出欠管理について拡大する。
- ⑧ 外郭団体である後援会の協力を得て、父母からの学生の成績相談や就職相談等を直接全国22の会場で応じる。
- ⑨ 英語教育の活性化の為「英語教育センター」を充実する。
- ⑩ 機械工学科のJABEEの申請に向けての体制を強化する。
- ⑪ 専門職大学院技術経営研究科は、法令に定められた5年に1度の認証評価を(財)大学基準協会を受審する。すでに、3月末に点検・評価報告書(草案)を提出しており本年度は書類調査、実地調査を受けることになる。

実績 学園創立100周年(大学創立40周年)を機に、昨年度、開学の理念である「建学の精神」とそれを現代的に読み替えた「日本工業大学の理念」を定め

「日本工業大学綱領」として学内外に公表した。あわせて、「日本工業大学教育目標」と「実工学の学び」を定めた。本年度は、学内の各所にそれらを掲示することに加え、携行できる冊子を制作して全教職員、学生に周知、共有化を図った。なかでも、全新入生に対しては学長が学園の歴史を踏まえ、授業の一環として講義を行っている。このような周知・共有化策により、本学が果たすべきミッションをより明確にした。

- ① 出身高校(工業高校出身者とその他の高校)の学修履歴にあわせた「工学集中コース」と「工学発展コース」による教育カリキュラムは、本年度で3年次生まで適用され、次年度(平成22年度)で完成となる。特に大きな課題はでていない(各コースの人数バランスにより教室の大きさ等の問題は指摘がある)が、本学でなければ採用しないと自負するこのカリキュラム編成により、各コースはどのような教育効果があったかを学生に直接ヒアリングする等して検証し、その評価を次年度に行う。
- ② 平成17年度文科省G Pに採択された「工房教育プログラムー7つの工房によるカレッジマイスターの養成」は、工房数を17に増やし昨年度で終了、平成21年2月28日にシンポジウム及び成果報告会を行った。本年度は引き続き、本学教育の特長を具現する「工房教育プログラム数」を14工房に厳選し、3年間の検証を踏まえた新たなアイデアを加えながら実施した。
- ③、④、⑤、⑥
「デュアルシステム」、「融合科目」、「卒業研究・計画」、「補習授業」は、学生に十分にその意図が理解され浸透している。
- ⑦ 「学修支援センター」は、年々利用者数が増えている。同時に、学生の心のケアを担当する「学生相談室」も相談件数がかなり多く、相談員の1人体制では対応できない状況になっている。次年度への検討事項としたい。
- ⑧ 後援会主催の教育懇談会(成績相談・就職相談等)は、全国21会場で開催され好評を博した。
- ⑨ 「英語教育センター」は、常時外国人講師も待機しており、学生と気軽

に英会話ができる環境を整えた。

- ⑩ 機械工学科では他科に先駆けて J A B E E の申請に取り組んでいるが、計画通り申請に対応するカリキュラムの実施、エビデンスの蓄積を行っている。また、本プログラムを履修する学生には専用のゼミ室、小型ノート P C 貸与を決め、学習環境の充実を図った。
- ⑪ 専門職大学院技術経営研究科は、(財)大学基準協会から書類審査、実地調査(10月16日・17日)を受審し、3月12日付で同協会の基準に適合していると認定された。認定期間は、平成22年4月1日～平成27年3月末日の5年間である。同時に検討課題も指摘されているので次年度以降、検証・改善を図っていく。

他・本年度入試改革は、(1)特別奨学生(学費半額免除)の募集人数を40名に増員し、募集時期も1回から2回に増やした。(2)一般入試の地方受験会場を増設した。郡山、水戸、高崎、千葉、東京、新潟、長野、静岡に加え、仙台、柏、横浜の3箇所を増やし受験生の利便性を向上させた。

- ・障がいを持つ学生への支援について具体的に取り組んだ。障がいを持つ学部・大学院の学生への学修支援及び生活支援の環境を整える為4月1日付で内規を定めた。授業中の支援(ノートテイク、手話通訳等)に費用(原則人件費)負担が発生した場合は、各年度の上限を50万円(特別の場合は70万円)とし、在学期間を通じ支援できるようにした。
- ・資格取得希望者への機会の提供を行った。学園の経営する(株)NIT クリエイトと日建学院との間で資格取得支援講座に関する覚書を交わし、「2級建築士アカデミック講座」、「宅地建物取引主任者講座」を本学の施設を利用して開講した。受講生は安価に資格取得に取り組める環境となった。今後は資格の種類を増やすことを検討したい。

計画2 不正防止の取り組み

本年度は公的な補助金のみならず大学のプロパー資金について不正防止の為の取り組みをさらに強化する。すでに「予算執行の不正防止に関する管理・監査体制規程」を制定して、それに基づいた「不正防止計画委員会規程」「内部監査室規程」等の規程と「行動規範」を定め学内に公開・実行

してきているが、本年度は癒着を防止するための「指定業者制度」の拡大を積極的に進める。

併せて、「職務分掌規程」の制定による職務権限の明確化、不正を発生させる要因把握と不正防止計画の策定・実施。併せて、全教職員にFD、SD活動、説明会等により不正防止について周知していく。

実績

公的な補助金のみならず、大学のプロパー資金についても不正防止の為の取組を強化し、着実に実行している。具体的には、「指定業者制度」の一部として大塚商会のWebでの発注システムである「たのめーる」を全学に導入し、物品等購入のルールを定め実行しているが、事務系職員については発注できる物品等を本年度拡大し要望に応えた。「職務分掌規程」については毎年改訂する「事務ハンドブック」を準用しているが、「職務権限」については明文化できなかつたので、不正防止の要因分析とともに次年度の課題となる。法人監事、内部監査室及び監査法人との連携は法人主催により1回であるが実現できた。

内部監査については、「内部監査室規程」により科学研究費関係3件、学内の競争的資金である特別研究費関係3件及び初の試みであったが、業務監査を含め図書館事務課(LCセンター事務課)の内部監査を実施した。あわせて、不正防止の観点から科学研究費及び特別研究費の使用ルールについて全学的な説明会をFD活動として行うとともに、公益通報に係る規程を制定して周知した。

計画3 「授業公開・相互評価」の充実

「授業公開・相互評価」制度は、授業の質的な向上を目指す為、専任教員及び非常勤講師が自分の担当科目の中から公開の科目を1科目選ぶとともに自分以外の科目3科目を授業参観して報告書を提出する義務を負うという制度で、昨年度から教員と学生の評価の違いを認識し、学期内の授業改善に結びつけることとし別に実施する「学生による授業評価アンケート」と同時期におこなってきた。本年度はさらに改善を目指し、授業に教員のみならず父母等も参観できるような制度を検討する。

実績

本年度も計画通り「学生による授業評価アンケート」は、「授業公開・相互評価」と同時期に実施することで教員と学生の評価の違いを認識し、学期

内での授業改善に結びつけることとして実施した。「学生による授業評価アンケート」は、授業に対する学生の率直な意見を聴取し、今後の授業内容及び教育方法の改善に資することを目的にしており、一方「授業公開・相互評価」は、授業の質的な向上を目指す為専任教員及び非常勤講師が自分の担当科目の中から公開の科目を1科目選ぶ(その評価結果は各教員にフィードバックする)とともに、本人担当以外の科目3科目を授業参観して報告書を提出する義務を負うというものである。本年度は、6月1日～20日、11月9日～28日の春季と秋季の2回行い、授業改善に活かしている。父母の参観については議論段階である。また、授業改善等を目的としたFD活動も「教育改革シンポジウム」の名称で教職員を対象に継続しているが、本年度も次の通り4回開催した。(1)9月17日「融合科目の現状と新たな展開」(2)10月1日「科学研究費補助金プロジェクト説明会」(3)12月17日「ものづくり環境学科、創造システム工学科、生活環境デザイン学科の教育プログラムの現状報告と今後の展開」(4)3月2日「より効果的な就職支援を目指して」

計画4 文部科学省所管の支援プログラム申請

文部科学省所管の支援プログラムである「平成21年度 大学教育・学生支援推進事業-(1)大学教育推進プログラム テーマ：未定 (2)学生支援プログラム テーマ：技術を活かし就職満足度を向上させる工学系就職総合支援システム」(3)「組織的な大学院教育改革推進プログラム テーマ：(イ)アジアの建築資産活用に関わる技術者の養成 (ロ)ジェロンテクノロジーと情報工学の融合教育」を申請する。

実績 申請予定のプログラム名称等に変更があったが、次の通り4件の申請を行った。

平成21年度文部科学省申請G P関係事業は、(1)大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム(テーマA)：申請区分：全学 プログラム名称：「ものづくり環境教育による未来型技術者養成」(2)大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラム(テーマB)：申請区分：全学 プログラム名称：技術を活かし就職満足度を向上させる工学系就職支援システム」(3)組織的な大学院教育改革推進プログラム：申請組織：工学

研究科建築学専攻(博士前期・後期)プログラム名称:「アジアの建築資産活用を担う技術者の養成」(4)組織的な大学院教育改革推進プログラム:申請組織:工学研究科情報工学専攻(博士前期・後期)プログラム名称:「ジェロンテクノロジーと情報工学の融合教育」を申請したが、(2)以外は、不採択であった。不採択の内容を十分分析・検討して次年度の採択を目指す。

計画5 高校との連携・出前授業の充実

本学と各高校との連携数を増やすとともに高校と高校生のニーズを的確に把握するように努め、出前授業プログラムをさらに充実させ、魅力ある授業を行う。巷間、理科離れが叫ばれる中、ものづくりに興味・関心を持つ高校生を一人でも多くする。また、従前より高校生を対象に建築設計コンペ、マイクロロボットコンテストを主催してきたが、本年度新たに3次元プロダクトデザインコンテストを追加し、高校生に楽しく「ものづくり体験」の機会を増やす。

実績 高大連携協定校は、2校増えて61校となった。出前授業プログラムは、本年度は、122テーマを用意した。各学校等に本学の取組が理解されるとともに、受講生のアンケート調査を活かし授業プログラムの内容、テーマの選定等に工夫した結果、高校63校、中学2校、教育委員会3件の68機関、延べ151テーマで実施、延べ受講者数は4,583名であった。他に本学の研究室で高校生を受け入れる「研究室インターンシップ制度」も3年目になり申込数が増加し、5校の工業高校からの参加があった。また、高校生を対象とした本学主催の3つのコンペ(1)「第23回 建築設計コンペテーマ:小さな豪邸」は、81校より278点 (2)「第3回マイクロロボコン高校生大会」は、173台のエントリー (3)「第1回 3D-CADプロダクトデザインコンテスト」は、テーマ部門48点、自由デザイン部門17点の応募があり、受賞者を表彰した。いずれのコンテストも全国の高校からの関心も高く、成功裏に実施できた。尚、「マイクロロボコン」の名称は、本年度商標登録を行った。

計画6 (仮称)留学生センターの設置

入学者確保の一つが留学生の積極的な受入れである。本学の学部、大学院、留学生別科の募集は、一般的な募集活動に加え、海外の大学付属機関や

高校と協定を行い、より信頼度の高い優秀な学生を受入れる努力や昨年度から準備し4月から入学している国費留学生(サウジアラビア)の受入れも行ってきた。一方、量的な拡大に伴い在籍留学生の退学等、学修指導上の問題も生じており、質的向上への対応が求められている。そこで学修支援、協定校等からの受入れ募集活動等を目的に、学部・大学院、留学生別科の留学生を一元的に対応する組織として、(仮称)留学生センターの設置を検討する。

実績 (仮称)留学生センターの設置は、検討段階で次年度への持越しとなった。本学の留学生募集の基本的な考え方は、中国、台湾、タイ王国に現地事務所を置いて対応する他、海外の大学附属機関、高校等との協定を増やし信頼度の高い優秀な学生を受入れることに変更がないので、この考え方にそって学部・大学院と留学生別科という質の異なる組織の統合化に向け、また留学生のサポート体制・利便性を考慮して今後検討を継続していく。

計画7 平成21年度文部科学省関係委託研修・講習等の実施

(1)教員免許状更新講習 (2)産業教育実習助手研修(高校の産業教育に関する教科・科目を担当する実習助手に対して、職務に必要な最新の知識・技術を修得させ、資質の向上を図ることを目的とする研修) (3)免許法認定公開講座、いずれも本年7月下旬から8月上旬にかけて実施の予定である。

実績 教員免許状更新講習は8月3日～7日の5日間実施し、幼稚園、中学、高校の現職教員46名が受講(内本学卒業生は33名)した。本学と教育現場を結ぶ架け橋として本講習会を期待しているが、次年度の開催について、国の方針が定まっていない為保留状態である。産業教育実習助手研修は、7月28日～8月4日の7日間実施して全国から実習助手19名が受講した。免許法認定公開講座は、延べ10名が2期に分かれ参加した。

計画8 経済産業省等の事業の推進

昨年度採択された経済産業省の産学連携人材育成事業(産学人材育成パートナーシップ事業)「金型関連企業の多様な人材ニーズに対応できる段階的な人材育成プログラムの開発・実証」の本年度は3ヶ年の2年目にあたる。

「高付加価値金型」に対応できる多様な人材育成ニーズに応える為民間

企業の協力も得て、プログラム(カリキュラム、テキスト)を開発・実証し、3年後の事業化を目指すものである。同時に、本年度は、(財)埼玉県中小企業振興公社からの再委託事業として平成21年度人材養成支援事業(地域企業立地促進等事業費補助金「自動車関連産業活性化人材養成等事業」)に申請しており、地域の技術人材養成に対し貢献する。

実績 経済産業省の産学連携人材育成事業は、本年度事業計画通りほぼ実施できた。プログラム開発は、29科目を開発して全て終了し、次年度の実証授業実施の為の基盤整備(事業採算見通しと自立化に向けた検討)に目途をつけた。

事業費は約2,380万円が確定し実績成果報告書を提出した。また、(財)埼玉県中小企業振興公社からの再委託事業として平成21年度人材養成支援事業(地域企業立地促進等事業費補助金「自動車関連産業活性化人材養成等事業」)は採択され、埼玉県に立地する企業からの派遣31名の技術者を対象に本学講師が10月20日～12月5日の毎週土曜日に研修会を実施した。

計画9 図書館(LCセンター)等の社会への積極的な開放

本学は、生涯学習センターを通じ地域住民を中心に学習の機会を提供してきた。また附属施設である工業技術博物館の公開や図書館(LCセンター)を開放して地域住民が利用できるようにしてきた。大学が地域に開かれ積極的に貢献することは社会から強く求められていると強く認識している。特に、地元である宮代町と「災害時における相互協力に関する協定書」及び「包括協定」を締結しているので定期的に話し合いの場を設定して、相互に協力できるものは具体的に実行していく。

実績 本学は、開かれた大学を標榜し、地域(住民)に対し生涯学習センターを設置して力を入れてきた。その一つとして、LCセンターの図書館機能を地域(住民)に開放した。地域(住民)からは120名以上の利用者があり、登録してもらえば館外貸出にも対応している。地域(住民)にPRをさらに行い利用促進を呼び掛けたい。PRとしては、町の広報誌への掲載や町使用の専用封筒への広告掲載等を引き続き行った。

大学と町との協定は、宮代町に続き新たに春日部市と2月12日「包括協定」を締結した。教員との共同研究テーマについての補助金制度もあり相互に

期待が高い。宮代町とは定期的な話し合いの場を設けており、特別支援学校からの体験実習の受入れ、環境問題のほか様々の分野について協力を行っている。その他、栃木県栃木市主催のとちぎ市民学舎「発見の森セミナー」や同市の小学生を本学が招待してのサイエンススクール I N 日本工業大学。また、埼玉県主催で県内在住の55歳以上の方を対象とした「シニアチャレンジ講座」には埼玉県のほか大学とともに協力した。動態保存を特長とする工業技術博物館は、1月29日TBSテレビ放映の「クマダス」において大学博物館中、1位にランキングされた。また、館内及び別棟の展示室等を一部リニューアルし、環境整備と機能強化を行った。

計画10 新たな校門(仮称「学友門」)の新設等学内施設の整備

昨年度から建設委員会を発足させ施設の中期計画の立案を始めた。この計画にそってキャンパス環境をさらに充実し、受験生の視点も考慮したキャンパスを目指している。本年度予定の整備計画として(1)新たな校門(仮称「学友門」)の新設。これに伴い、駅から大学キャンパスまでの距離が短縮でき利便性が向上する。また、この工事にあわせて造園とキャンパス内の道路と駐車場等の整備を行う。(2)旧建築基準法による建物(4号館)について耐震工事を行う(補助金申請予定)。(3)学科増に対応する新棟(地上2階建、鉄骨造、延床面積:約1,700㎡)を10月に着工する予定であるが、同時に旧図書館を解体する。(4)建築学科棟の照明の高効率化(補助金申請予定)(5)キャンパス内の全サインの見直しを図る。

実績

新しい校門である「学友門」のエントランス工事及び駐輪場・バイク置場工事を行うとともに、外周の樹木を剪定することで、特にキャンパス東側部分は見通しのきく明るい雰囲気となった。また、4号館と体育館は「埼玉県耐震診断補助制度」の採択となり、次年度の耐震工事に向け診断を行った。学科増に対応する施設としては、新棟工事が建築確認の遅れで着工できなかったが、W4棟を改修して生活環境デザイン学科の製図室、教員・学生用研究室として4月から利用可能とした。省エネルギー関係では、文科省「エコ推進事業」に採択された太陽光発電システム(150kW)を設置した。既存システムとあわせると本システムは、国内大学最大の発電量の463kWとなる。エコキャンパス化を積極的に進める本学にとって象徴的なエコ

施設である。また、この事業では研究棟2棟の照明器具の高効率化も同時に実施した。

計画11 安全衛生管理体制の構築

安全衛生管理体制の構築に向けて規程を制定し、衛生委員会を設置し、職員の安全確保及び健康の保持増進を図り、教職員のメンタルヘルスケアについて第三者による学外相談窓口設置を進める等、快適な職場環境を形成する。

あわせて、ISO14001環境管理活動との連携を行い、環境負荷の高い化学物質、産業廃棄物等の取扱並びに学生の安全衛生を守る観点と学習環境の向上を含み進める。また、消防法施行令の改正に対応する自衛消防組織の設置、防災管理者の選任等及び省エネ法の改正による事業者単位のエネルギー管理体制を構築して対応を図る。

実績 安全衛生管理体制は、引き続き全学を挙げて取り組んでいく。教職員のメンタルヘルスケアは、学外に相談窓口を設置したが、利用者はいなかったため次年度以降にPR活動を積極的に行うとともにその必要性について評価したい。消防法改正に対応する為の資格取得の為、職員を7名受講させた。

省エネ法改正への対応としては、大学(埼玉・宮代町)、中学・高校(目黒区駒場)、専門職大学院・専門学校(神田神保町)、校外施設(下田、赤倉妙高高原、米沢天元台)と連携し各担当者を定め、大学・施設環境管理課で管理する体制を整えた。

その他 学校法人運営調査委員による調査結果

実績 学校法人運営調査委員による調査が7月29日に実施された。その結果通知が12月25日付にてあり、指導・助言事項として諸規程の整備と事務処理体制の充実強化について指摘があった。規程については、公益通報者保護法に関連した学園の規程として「学校法人日本工業大学公益通報に関する規程」を2月度理事会で承認し対応した。

事務処理体制強化については、法人と各学校の総務担当者が月1回小委員会を開催し体制強化を図ることとした。

〔中・高校〕

計画1 平成21年度の指導方針は以下の通りである。

① 教職員の重点目標

- ・人の心がわかる心を育てる
- ・教職員の資質・モチベーションの維持と向上
- ・自習・課題授業は自ら補う
- ・校内美化と省エネへの配慮

② 指導目標(学習指導上の目標)

- ・始業チャイムとともに授業を開始、終了チャイムまで授業を実施
- ・授業を解らないままにしない指導の徹底
- ・欠席・遅刻をさせない指導の徹底

③ 指導目標(生活指導上の基本指導目標)

- ・時間厳守
- ・挨拶の励行
- ・校内美化

以上のような指導方針により、教員、生徒ともに目標を持って取り組み学業の面でも結果をだしていきたい。

実績 ①各項目とも教職員の努力により順調に進められている。教職員の資質・モチベーションの維持と向上については、直ぐに結果がでるというものではないので今後さらに継続し進めていく。

省エネについては、職員会議で報告される「総務部報告」に本校の1ヶ月の使用電気料金を昨年度と比較しながら掲載し教職員の意識を高めた。

②、③

教職員の努力、協力により授業が終わるチャイムが鳴るまで廊下に生徒が出ていない。今後もこの状態を継続していきたい。ほかの項目も徐々に効果が現れている。

計画2 教育運営上の支援

① 施設設備について

- ・地下の実験実習設備の見直しをおこない、改修工事により家庭科室・音楽室・美術室を新しくつくる。

- ・また、旧仕上組立室等を移設し電子情報システム科の設備を設置する。
- ・各科の男子、女子生徒が明るい雰囲気の中で授業や部活動等ができるように廊下を含めたデザインをおこなう。

② クラブ棟改修工事(検討中)

③ 学習支援室(高校)の充実

④ 学習支援室(中学)の新設

⑤ 中学校 C A I の更新(ハードとソフト)

実績

① 施設設備について

- ・地下の実験実習設備の見直しを行い、音楽室・調理室・美術室の3教室に改修した。
- ・仕上組立室等の移設を行い、電子情報システム科の設備改修工事を行った。
- ・廊下を含めた改修工事を行い、明るい雰囲気の中で授業や部活動が行えるようになった。

② クラブ棟改修工事(検討中)

③、④ 学習支援室(中・高校)の充実(継続中)

⑤ 中学校 C A I の更新(全体を考慮し検討中)

計画3 募集活動

① 中学

- ・本年度も100名、3クラスの生徒数を確保する。
- ・前年度の女子は12名であったが、部活動・委員会等の活動の為に平成22年度もさらに女子を集めたい。
- ・オープンキャンパス、学校説明会、塾説明会、各説明会参加、塾訪問を行う。
- ・学校案内、リーフレット等の制作を行う。

② 高校

- ・募集定員は21年度と同様とする。
- ・普通科、工業科ともに推薦基準を守り評価を少しでも上げたい。
- ・オープンキャンパス、学校説明会、塾説明会、各説明会参加、中学校訪問、塾訪問を行う。

- ・学校案内、リーフレット等の制作をおこなう

実績 ① 中学

- ・22年度募集も3クラスを確保。そのうち22年度女子は10名入学し3学年合計で26名となる。
- ・オープンキャンパス、学校説明会、塾説明会、各説明会参加、塾訪問を行った。
- ・学校案内、リーフレット等の制作を行い説明会や塾訪問に使用した。

② 高校

- ・募集定員は21年度募集と同様とした。
- ・普通科、工業科ともに推薦基準を守る入試を行った。
- ・オープンキャンパス、学校説明会、塾説明会、各説明会参加、塾訪問、中学校訪問を積極的に実施した。
- ・学校案内、リーフレット等の制作を行い説明会や塾訪問に使用した。

〔法人〕

計画1 専門学校

本年4月より、新校名：神田情報ビジネス専門学校、新学科名：情報ビジネス科、情報デザイン科及びホームエレデザイン科にて正式にスタートする一方この1年受験生に全く興味が示されなかったホームエレデザイン科は、4月早々にも名称変更（CGテクニック科）について申請の上、役所認可を得た上で、新学科名を併記して募集活動を行う。

昨年度後期より編成した募集活動の3人体制（男性2人・女性1人）の陣容にて従来の募集活動の路線（学校訪問・校内ガイダンス参加・日工大OB教員へのアプローチ・HP/マス広告等）をベースにして、学校訪問では相手先の進路指導の先生とのコンタクトをより深め、また、より学生に接近できる校内ガイダンスでは、体験型模擬授業で学生に興味を持たせ資料請求に繋げるよう工夫し対応するとともに本校のその面倒見の良さや3年間の輩出実績を示しながら全力を挙げて学生獲得に努めることで取進める。

実績 学科名称変更（CGテクニック科）は、5月に役所認可を得、当該新学科名を併記して募集活動を実施した。

懸命に募集活動を行ってきたが、平成22年度新入学生の獲得は27名（入学定員100名）であった。過去4年間の実績：平成17年度29名、18年度19名、19年度22名、20年度28名、21年度32名。

専門学校を取り巻く募集環境が、少子化に伴い、大学及び工業系専門学校との激甚な競争の為、苦戦を強いられている状況にある。

その中で、より学生に接近でき募集に活路を見出す可能性を追い平成17年秋より取組んできた校内ガイダンス（各高校を囲い込む受験雑誌社にエントリーフィを払い各高校内にブースを設置して学校案内を行う）については、従来より中々入学にまで結び付かず、その費用対効果が得られない状況にあるので、これを見極める可く本年度は、単なるブースでの学校案内でなく各校にて体験型模擬授業で臨み、生徒には興味を引きその場では賑わいを得たが、結局入学に結び付かなかったことから、来年度以降は、原則、実績校、指名校以外では行わないこととした。

尚、本年度は、3人体制(男性2人・女性1人)で募集活動に取り組んできたが、10月、3月に男性職員よりそれぞれ希望退職あったことから、取り敢えず、3月に男性職員1人を補充した状況で対応中。